明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十四日開催予定の臨時株主総会において、全部取得条項が付された当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）の取得に関する決議に基づき、平成二十四年十二月二十日を基準日と定め、同日正午現在の株主名簿に記載または記録された全部取得条項付普通株式の株主をもって、平成二十四年十二月二十一日を取得日として、その所有する全部取得条項付普通株式の全て（但し、当社の自己名義株式を除きます。）を当社が取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式一株につき三九七五分の二の割合をもって当社A種種類株式を交付する株主と定めることとしましたので公告します。

平成二十四年十二月五日

東京都港区西新橋三丁目三番一号西新橋T
Sビル一〇階
選択出版株式会社
代表取締役　湯浅　正巳

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月二十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年一月十五日を引受けの申込期日とする募集株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十二月五日

兵庫県宝塚市栄町二丁目一二番一一号
株式会社興栄商事
代表取締役　西原　慶復

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十二月五日

東京都台東区三筋一丁目六番一三号
堀内貿易株式会社
代表取締役　竹原　洋一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十二月五日

静岡県藤枝市下当間四二二番地
ペパーレット株式会社
代表取締役　望月昇太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十二月五日

岡山市中区浜一丁目二一番三〇号
株式会社日本フレーム製作所
代表取締役　大熊　健夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十二月五日

京都府京都市東山区泉涌寺東林町一四番地の一
サンリ興産株式会社
代表取締役　佐野　和美

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十四年十二月五日

広島県福山市箕沖町一〇五番地の五
福山鍛鋼造機株式会社
代表取締役　横手　暁

株式分割につき通知公告

当社は、株式一株を五株に分割することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十五年一月一日です。

平成二十四年十二月五日

神奈川県横浜市中区太田町四丁目五五番地
ソリューション・ラボ・横浜株式会社
代表取締役　樋泉　広行

株式移転につき株券等提出公告

当社は、長野県交通警備株式会社（住所長野市松岡二丁目二四番八号）と共同して、株式会社HOPEを完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、平成二十五年一月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十二月五日

長野県小諸市御影新田字竹ノ花一四二五番地一
長野県パトロール株式会社
代表取締役社長　竹花　長雅

限定承認公告

本籍福島市南沢又字西原前二九番地、最後の住所福島市南沢又字中琵琶渕六一番地
被相続人　亡　鴫原　正文

右被相続人は平成二十四年三月六日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月二十七日福島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月五日

仙台市若林区遠見塚一丁目二〇番二〇―三〇三号
相続財産管理人　鴫原美智男

限定承認公告

本籍東京都日野市西平山五丁目六番地一二、最後の住所千葉県船橋市山手二丁目一三番四一号ピュアハウス山手A棟二〇一号
被相続人　亡　杉田　寿

右被相続人は平成二十四年二月二十日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月二十六日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月五日

東京都八王子市片倉町五八番地一
相続財産管理人　杉田　平吉

東京都八王子市明神町四―七―一四　八王子ONビル八階　八王子合同法律事務所
右代理人弁護士　尾林　芳匡

限定承認公告

本籍福岡市博多区板付七丁目九番地一一、最後の住所福岡市博多区住吉五丁目三一番九号清流荘B―一〇　被相続人　亡　森永　順一

右被相続人は平成二十四年七月十一日から二十日頃までの間に死亡し、その相続人は平成二十四年十一月十九日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月五日

福岡市東区千早五丁目四番三―一三〇三号
サンライフ香椎B
相続財産管理人　森永　敏夫

取消公告

平成二十四年十一月十九日（号外第二五〇号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取り消します。

平成二十四年十二月五日

沖縄県島尻郡久米島町字宇江城二一七八番地の一
（甲）久米島海洋深層水開発株式会社
代表取締役　安里　一月
沖縄県島尻郡久米島町字真我里四一一番地の一
（乙）株式会社久米アイランド
代表取締役　山里　美裕

券別	枚数	記号	番号	名義人住所	氏名
百株券	一		四十八	千葉県鴨川市東町一四八六番地の二	杉浦美津子
百株券	九	ろ	一四一～一四九	〃	〃
百株券	一	ろ	二四二	〃	〃

株券提出不能に対する異議申述公告

当社が、株式の買取請求につき株主総会の承認を要する旨の規定を設けて、株券の提出を求めたところ、左記の株主から株券を提出できない旨の申し出がありました。よって、左記の株主に対して定款十二条の規定により旧株券と引換えでなしに新株券を交付することに異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十二月五日

千葉県鴨川市東町一四八六番地の二
株式会社杉浦商店
代表取締役　杉浦美津子

正誤

ページ	段	行	誤	正
七上		二	表四	表三

平成二十四年九月十八日国土交通省告示第千二十七号（特殊な許容応力度及び特殊な材料強度を定める件の一部を改正する件）
（原稿誤り）

◉号外　十二月五日付第二六三号九　六ページ●同日付政府調達第二三二号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）